

困ったら一人で悩まず

行政相談



行政相談マスコット
キクーン



暮らしの中の困りごとはありませんか？お気軽にご相談ください！

相談無料・秘密厳守

行政相談週間にあわせて、相談所を開設します

【開設日】10月13日（木）

【時間・場所】

①午前10時～正午

大玉村役場 分庁舎2階第3会議室

②午後1時30分～3時30分

大山公民館 2階研修室



大玉村の行政相談委員は、佐々木正博さんです

総務省行政相談センター

まぐみみ福島

総務省 福島行政監視行政相談センター

〒960-8021

おこまりならまる

まるくじょーひゃくとおぼん

福島市霞町 1-46

☎ 0570-090110



<HP: <https://www.soumu.go.jp/kanku/tohoku/fukushima/fukushima.html>>

行政相談とは？

国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

無料で相談でき、秘密は固く守られます。



こんな時は、行政相談をご利用ください!!

- 「どこに相談したらよいか分からない」
- 「役所に申請したが、手続が進まない」
- 「公共施設が壊れていて危険」
- 「窓口には行きづらい」



行政相談委員とは？



行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として総務大臣から委嘱され、**各市町村に1人以上**配置されており、ボランティアとして、国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、その解決のための助言などを行っています。

行政相談委員またはきくみみ福島（総務省福島行政相談センター）まで、
お気軽にご相談ください。

おこまりならまる まるくじょーひゃくとおばん

☎ 0570-090110